

## 新型コロナウイルスの感染拡大を予防しましょう

新型コロナウイルス感染症  
関連情報

みやま市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 (Tel64-1515)



みやま市内でも、新型コロナウイルスの感染事例が発生しています。感染症は、市民の皆さんの協力で感染拡大を予防することができます。引き続き、「密閉」「密接」を避け、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」を徹底するなど、「新しい生活様式」を実践し、感染拡大防止のための行動をお願いします。

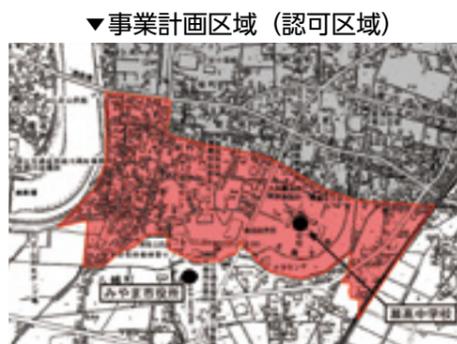
## みやま市災害見舞金等の支給

福祉事務所 福祉総務・障がい福祉係 (Tel64-1518)

- 市内で発生した災害により床上浸水以上の被害または重症のけがを負った人に対して被害の程度に応じて見舞金を支給します。
- 対象となる被災状況
  - ① 全壊、全焼、流出、埋没
  - ② 大規模半壊
  - ③ 半壊、半焼
  - ④ 準半壊
  - ⑤ 床上浸水
- ▽ 重症のけがを負った場合
  - ※ 要治療見込み日数が1カ月以上
  - ▽ 死亡者、行方不明者
- 支給対象者
  - 被災世帯の世帯主、重傷者本人
  - 死亡者・行方不明者の遺族
- 必要な書類
  - ① 災害証明書
  - ② 医師の診断書 (住家の被害の場合。コピー可)
  - ③ 預金通帳 (被災世帯主、重傷者本人、遺族)
  - ④ 印鑑
  - ⑤ 本人確認書類 (運転免許証など)
- 申請期限
  - 被災にあった日から2カ月以内
- 申請場所
  - 市役所本庁 福祉事務所 福祉総務・障がい福祉係

## 公共下水道事業計画区域を変更(拡張)します

上下水道課 下水道係 (Tel64-1533)



- 市公共下水道事業計画区域(認可区域)を変更しましたのでお知らせします。
- 公共下水道事業計画区域は、9月1日から、浄化槽設置時の補助金交付の対象外となります。
- 変更の内容(概要)
  - ① 事業計画区域(下水道整備区域)の変更
    - ▼ 変更前 119・2ヶ所
    - ▼ 変更後 153・4ヶ所 (拡張区域34・2ヶ所)
  - ② 整備期間の変更
    - ▼ 変更前 平成12年度～平成32年度
    - ▼ 変更後 平成12年度～令和7年度
- 計画の閲覧場所
  - 市役所本庁 上下水道課

## 国勢調査2020にご協力ください

企画振興課 企画・地方創生係 (Tel64-1504)

- 国勢調査とは
  - 令和2(2020)年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に、国勢調査を実施します。国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき実施される国の最も重要な統計調査です。大正9(1920)年から5年ごとに行われており、今回は21回目、100年の節目にあたります。調査結果は、社会福祉、雇用、生活環境の整備、災害対策などをはじめとした、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。さまざまな分野で幅広く活用される大変重要な調査となりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。
- 調査方法
  - ▽ インターネット回答
    - 9月14日(月)～10月7日(水)
  - ▽ 調査用紙による回答
    - 10月1日(木)～10月7日(水)
- 調査対象
  - 令和2年10月1日現在、日本国内に普段住んでいるすべての人(外国人を含む)および世帯
- 調査項目
  - ▼ 世帯員について「男女の別」、「出生の年月」、「配偶の関係」、「現在の住居における住居期間」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など
  - ▼ 世帯について「世帯員の数」、「住居の種類」など

- 調査の方法
  - 新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大を防止し、安心・安全を確保するため、市民の皆さんと調査員ができる限り対面しない方法で行います。9月中旬から、調査員証を携帯した調査員が皆さんの自宅を訪問しますが、調査の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストに入れるなどしてお配りします。ご不在の場合は、直接、郵便受けやドアポストなどに入れさせていただきます。対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。
  - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限りインターネットや郵送での回答の提出にご協力ください。
- 「かたり調査」にご注意ください！
  - 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなど「かたり調査」にご注意ください。不審に思われた時には、市役所にご連絡ください。
  - ◆ 国勢調査では、金銭を要求することはありません。
  - ◆ 銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
  - ◆ 調査員は、必ず「調査員証」を携帯しています。



国勢調査 2020 総合サイト  
<https://www.kokusei2020.go.jp/>